

和光市駅北口土地区画整理事業

区画整理だより 第107号



令和8年2月3日

立春の候、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より、和光市駅北口土地区画整理事業にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、今号では第50回審議会の開催についてお知らせいたします。

©和光市



第50回土地区画整理事業審議会を開催します

駅北口土地区画整理事業審議会を下記の日程で行います。

- 日 時 令和8年2月16日（月）午前10時00分から
- 場 所 駅北口まちづくり事務所 会議室
- 議 題
 - 令和7年度工事・使用収益開始の進捗状況及び保留地の処分方針について（報告）
 - 事業計画変更（第3回）手続の進捗状況について（報告）
 - 換地設計基準及び換地設計の変更について（説明）
 - 仮換地指定について（報告）

※ 議題（4）は、個人情報に関することについて取り扱いますので、審議会の議決により、非公開となる場合があります。あらかじめご了承願います。

駅北口まちづくり事務所からのお願い

【地区内における建築行為について】

建物の新築や増改築、工作物の新設や駐車場の新設等をお考えの場合は、土地区画整理法第76条の規定により、原則として建築行為等が制限されていますので、事前にご相談ください。

◎土地区画整理事業に関するお問合せ・ご相談は下記までお尋ねください。

〒351-0111 和光市下新倉1丁目5番55号 「駅北口まちづくり事務所」
TEL : 048-450-1602 FAX : 048-450-1603
mail : e0500@city.wako.lg.jp